

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		令和	6年 6月26日
広島県知事 様			
提出者			
住所		広島県大竹市東栄二丁目1番4号	
氏名		株式会社ダイセル	
		大竹工場長 中島 英彦	
電話番号		0827-53-2151	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社ダイセル 大竹工場		
事業場の所在地	広島県大竹市東栄二丁目1番4号		
事業の種類	石油化学系基礎製品製造業【1631】その他のプラスチック製品製造業【189】 その他の繊維製品製造業【119】		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値 別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:)									
不要物等発生量 有償物量 排出量 ①0		別紙3のとおり ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪									
項目	実績値	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
①排出量	0										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑩全処理委託量	0										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0										
⑫再生利用業者への処理委託量	0										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0										

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和5年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻	5560									5560	3171	5560		
汚泥	4125									4125	2600	4125		
廃油	11218			10854	10854		10854			364	364	364		
廃酸	12									12	12	12		
廃アルカリ														
廃プラスチック類	874									874	794	860		
紙くず	161									161		161		
木くず	38									38	38	38		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	2137									2137	422	2137		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6									6	5	5		
鋳さい														
がれき類	2									2				
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん	44184									44184	5584	44184		
合計	68317	0	0	10854	10854	0	10854	0	0	57463	12990	57446	0	0

別紙3ーその2

単位:トン/年

実 績 値									
① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った 量	⑤ 自ら熱回収 を行った量	⑦ 自ら中間処 理により減 量した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
5560	0	0	0	0	5560	3171	5560	0	0
4125	0	0	0	0	4125	2600	4125	0	0
11218	0	10854	10854	0	364	364	364	0	0
12	0	0	0	0	12	12	12	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
874	0	0	0	0	874	794	860	0	0
161	0	0	0	0	161	0	161	0	0
38	0	0	0	0	38	38	38	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2137	0	0	0	0	2137	422	2137	0	0
6	0	0	0	0	6	5	5	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	2	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44184	0	0	0	0	44184	5584	44184	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68317	0	10854	10854	0	57463	12990	57446	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	72030	①排出量	68317
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	②自ら直接再生利用した量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	11600	⑤自ら熱回収を行った量	10854
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11600	⑦自ら中間処理により減量した量	10854
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
全処理委託量	60430	⑩全処理委託量	57463
優良認定処理業者への処理委託量	13740	⑪優良認定処理業者への処理委託量	12990
再生利用業者への処理委託量	60430	⑫再生利用業者への処理委託量	57446
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
		令和	6年 6月26日
広島県知事様			
提出者			
住所		広島県大竹市東栄二丁目1番4号	
氏名		株式会社ダイセル	
		大竹工場長 中島 英彦	
電話番号		0827-53-2151	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		株式会社ダイセル 大竹工場	
事業場の所在地		広島県大竹市東栄二丁目1番4号	
事業の種類		石油化学系基礎製品製造業【1631】その他のプラスチック製品製造業【189】 その他の繊維製品製造業【119】	
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値 別紙8のとおり			
項目		目標値	
排出量		t	全処理委託量
			t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量
			t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量
			t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量
			t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
			t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	t
		前年度	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
※事務処理欄			

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

①

排出量

別紙7のとおり

②

自ら直接再生利用した量

③

自ら直接埋立処分した量

④

自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量

⑤

⑥

自ら中間処理した後の残存量

⑦

自ら中間処理により減量した量

⑧

自ら中間処理した後再生利用した量

⑨

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑩

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(特別管理産業廃棄物の種類:)

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和5年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類														
廃油	156									156	156	156		
廃酸	1									1	1	1		
廃アルカリ														
感染性産業廃棄物														
ばいじん														
燃え殻														
汚泥														
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)														
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)														
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)														
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)														
鉱さい(特定有害産業廃棄物)														
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)														
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	14									14				
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	52									52	52	52		
廃油(特定有害産業廃棄物)	2									2	2	2		
汚泥(特定有害産業廃棄物)														
廃酸(特定有害産業廃棄物)														
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)														
合計	225	0	0	0	0	0	0	0	0	225	211	211	0	0

別紙7-その2

	実 績 値(単位:トン/年)									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った量	⑤ 自ら熱回収を 行った量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
特別管理産業廃棄物の種類										
廃油	156	0	0	0	0	156	156	156	0	0
廃酸	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	52	0	0	0	0	52	52	52	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	2	0	0	0	0	2	2	2	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	225	0	0	0	0	225	211	211	0	0

別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)

単位:トン/年

目標値(前年度に提出した 特別管理産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	148	①排出量	225
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0	②+⑧自ら直接再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業特別管理産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	148	⑩全処理委託量	225
優良認定処理業者への処理委託量	133	⑪優良認定処理業者への処理委託量	211
再生利用業者への処理委託量	133	⑫再生利用業者への処理委託量	211
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 26日	
広島県知事 様	
提出者	
住所	広島県大竹市東栄二丁目1番4号
氏名	株式会社ダイセル
	大竹工場長 中島 英彦
電話番号	0827-53-2151
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ダイセル 大竹工場
事業場の所在地	広島県大竹市東栄二丁目1番4号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（令和5年度）実績量

計画：今年度（令和6年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	5560	5600									5560	5600	3171	3200	5560	5600				
汚泥	4125	4200									4125	4200	2600	2700	4125	4200				
廃油	11218	11300			10854	10900	10854	10900			364	370	364	370	364	370				
廃酸	12	15									12	15	12	15	12	15				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	874	900									874	900	794	800	860	900				
紙くず	161	170									161	170			161	170				
木くず	38	40									38	40	38	40	38	40				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2137	2200									2137	2200	422	430	2137	2200				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6	10									6	10	5	10	5	10				
鉱さい																				
がれき類	2	5									2	5								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	44184	44200									44184	44200	5584	5600	44184	44200				
合計	68317	68640	0	0	10854	10900	10854	10900	0	0	57463	57710	12990	13165	57446	57705	0	0	0	0

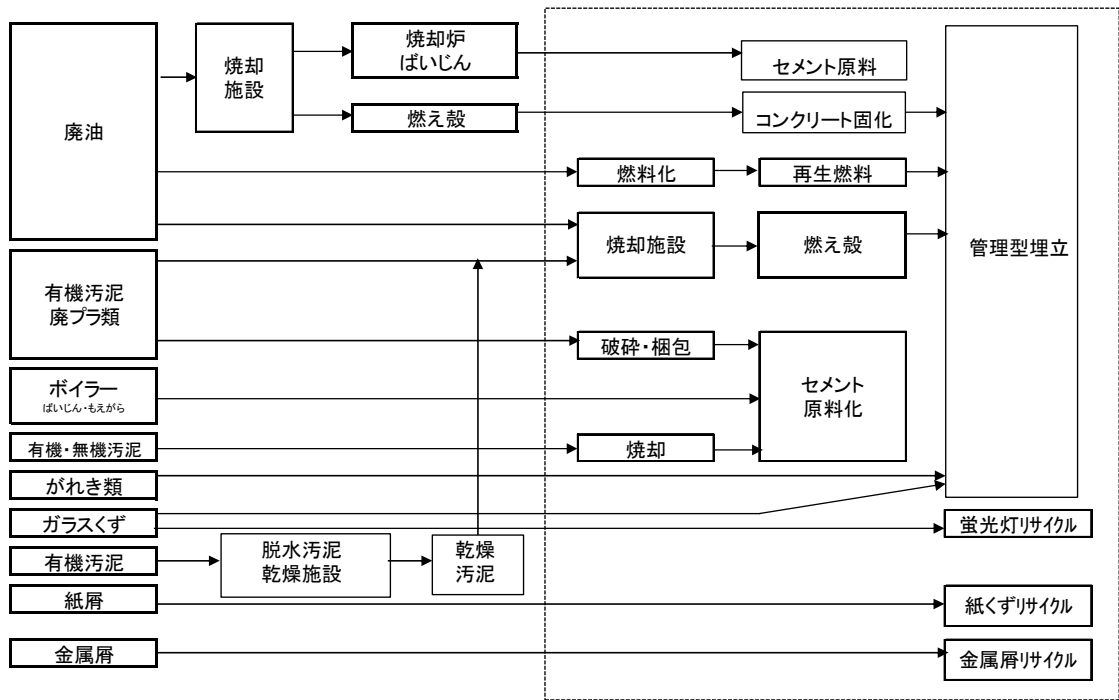
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

株式会社ダイセル
大竹工場

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ① 事業の種類
石油化学系基礎製品製造業【１６３１】
その他のプラスチック製品製造業【１８９】
その他の繊維製品製造業【１１９】
- ② 事業の規模
製品生産額 １１２９億円（令和６年度）
- ③ 従業員数
４７３人
- ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

【廃棄物処理フロー図】



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(１) 責任者及び管理組織

統括責任者	所属：大竹工場 職・氏名：大竹工場長 中島 英彦
廃棄物管理担当部門	組織名：安全環境部 職・氏名：部長 瀬戸 雅博 組織人数：１２人
環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討し決定する。 委員長：工場長 メンバー：環境管理責任者、部門長
排水廃液処理委員会	新規に発生する廃液の適切な処理方法を検討し決定する。
統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物管理規程の制定及び改廃 廃棄物処理における各種事項の決定・承認 委託契約締結 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の選任
廃棄物処理責任者	廃棄物保管・処理状況の把握と改善策の検討 処理業者選定 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、協力会社に対する教育推進
廃棄物管理組織図	(図１)

（２）管理体制

廃棄物処理に適正に対応するため、工場内の各部門及び協力会社を含む横断的な組織として、環境管理委員会がISO14001の環境マネジメントシステムで管理している。
また、協力会社を含めた各部門に廃棄物管理責任者を定め、廃棄物の種類毎の管理を徹底している。

（３）教育・訓練

ISO14001環境マネジメントシステムにより、廃棄物の種類毎の管理について教育を実施している。

（４）情報の公開

環境報告書及び環境方針は誰にでも公開し、また、環境目的・目標は要求に応じ公開する。

（５）レスポンスブル・ケア活動の推進

日本レスポンスブル・ケア協議会の行動指針に基づいてレスポンスブル・ケア活動を推進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物の種類	発生量計画 (t／年) (令和5年度)	発生量実績 (t／年) (令和5年度)	発生量計画 (t／年) (令和6年度)	具体的取組み
有機汚泥	4,400	4,125	4,200	－
廃油	11,900	11,218	11,300	－
廃プラ類	800	874	900	－
燃え殻	6,100	5,560	5,600	工場全体の生産状況に応じた発電量の最適化による燃え殻発生量の抑制化
ばいじん	46,100	44,184	44,200	工場全体の生産状況に応じた発電量の最適化によるばいじん発生量の抑制化
金属屑	2,400	2,137	2,200	－

＜今後実施する予定の取組＞

・廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、協力会社にも必要な指導を実施する。
発生抑制・原料使用率の改善
発生抑制を考慮した製造プロセスの検討と実施

産業廃棄物の分別に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物発生部門毎に種類別に集積し、工場の所定の保管場所へ移し保管する。

＜今後実施する予定の取組＞

現在の取組みを維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

該当無し。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物の種類	中間処理による 減量化量 計画 (t／年) (令和5年度)	中間処理による 減量化量 実績 (t／年) (令和5年度)	中間処理による 減量化量 計画 (t／年) (令和6年度)	具体的取組み
有機汚泥	0	0	0	—
廃油	11,600	10,854	10,900	—
廃プラ類	0	0	0	—
燃え殻	0	0	0	—
ばいじん	0	0	0	—

＜今度実施する予定の取組＞

現在の処理量を維持する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

該当無し。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

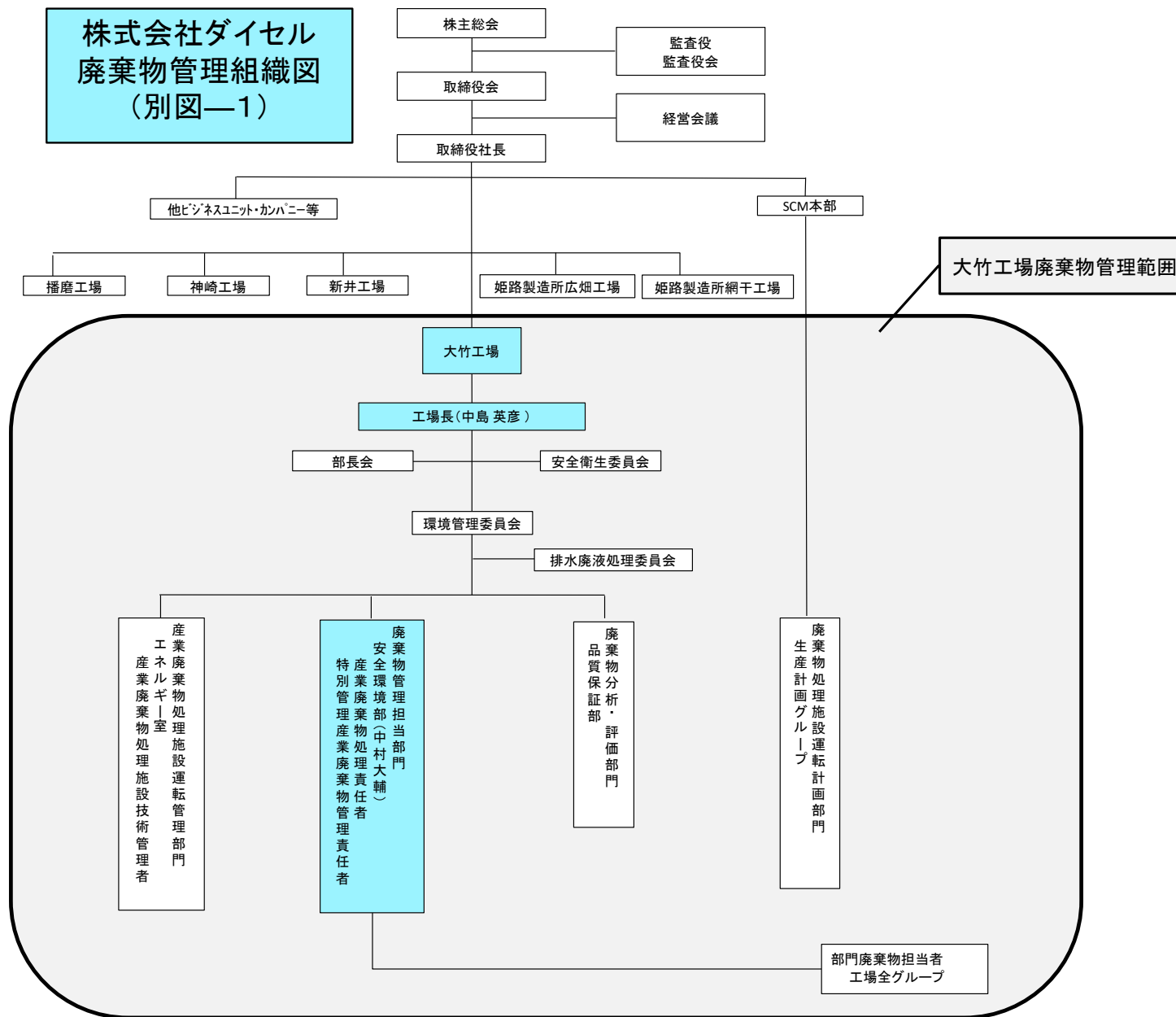
＜実施した取組み＞

廃棄物の種類	再生利用量 計画 (t／年) (令和5年度)	再生利用量 実績 (t／年) (令和5年度)	再生利用量 計画 (t／年) (令和6年度)	具体的取組み
有機汚泥	4,400	4,125	4,200	—
廃油	320	364	370	再生利用会社への委託の 拡大
廃プラ類	800	874	900	—
燃え殻	6,100	5,560	5,600	—
ばいじん	46,100	44,184	44,200	—
金属屑	2400	2137	2200	—

＜今度実施する予定の取組＞

- ・ 資源化・燃料化を推進
- ・ 再生利用ルートの開拓
- ・ 適正な構外処分の維持継続

株式会社ダイセル
廃棄物管理組織図
(別図—1)



様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月26日	
広島県知事 殿	
提出者	
住所	広島県大竹市東栄二丁目1番4号
氏名	株式会社ダイセル
	大竹工場長 中島 英彦
電話番号	0827-53-2151
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき，特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。	
事業場の名称	株式会社ダイセル 大竹工場
事業場の所在地	広島県大竹市東栄二丁目1番4号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙5，6のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5, 6のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5, 6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙5, 6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙5，6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（ 年度）実績】 別紙5．6のとおり		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)
現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量

単位:トン／年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
廃油	156	160									156	160	156	160	156	160					
廃酸	1	1									1	1	1	1	1	1					
廃アルカリ																					
感染性産業廃棄物																					
ばいじん																					
燃え殻																					
污泥																					
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)																					
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)																					
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)																					
指定下水污泥(特定有害産業廃棄物)																					
鉍さい\ (特定有害産業廃棄物)																					
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)																					
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	14	20									14	20									
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	52	60									52	60	52	60	52	60					
廃油(特定有害産業廃棄物)	2	5									2	5	2	5	2	5					
污泥(特定有害産業廃棄物)																					
廃酸(特定有害産業廃棄物)																					
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)																					
合計	225	246	0	0	0	0	0	0	0	0	225	246	211	226	211	226	0	0	0	0	

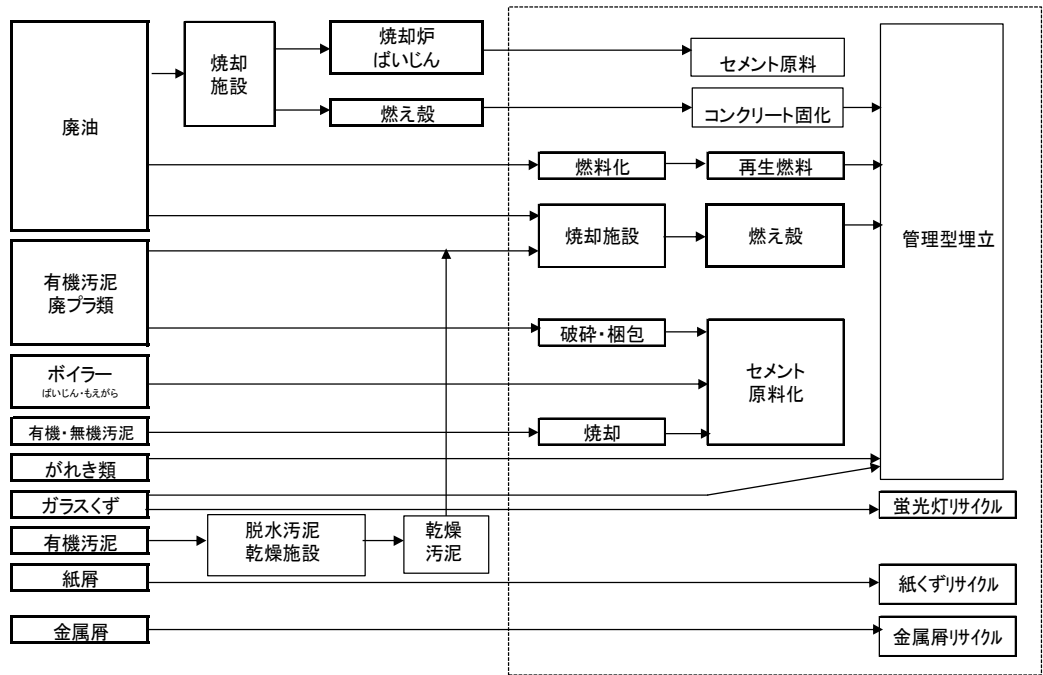
多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画

株式会社ダイセル
大竹工場

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ① 事業の種類
石油化学系基礎製品製造業【１６３１】
その他のプラスチック製品製造業【１８９】
その他の繊維製品製造業【１１９】
- ② 事業の規模
製品生産額 １１２９億円（令和６年度）
- ③ 従業員数
４７３人
- ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

【廃棄物処理フロー図】



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(１) 責任者及び管理組織	
統括責任者	所属：大竹工場 職・氏名：大竹工場長 中島 英彦
廃棄物管理担当部門	組織名：安全環境部 職・氏名：部長 瀬戸 雅博 組織人数：１２人
環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討し決定する。 委員長：工場長 メンバー：環境管理責任者、部門長
排水廃液処理委員会	新規に発生する廃液の適切な処理方法を検討し決定する。
統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物管理規程の制定及び改廃 廃棄物処理における各種事項の決定・承認 委託契約締結 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の選任
廃棄物処理責任者	廃棄物保管・処理状況の把握と改善策の検討 処理業者選定 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、協力会社に対する教育推進
廃棄物管理組織図	(図１)

(２) 管理体制
廃棄物処理に適正に対応するため、工場内の各部門及び協力会社を含む横断的な組織として、環境管理委員会がISO14001の環境マネジメントシステムで管理している。
また、協力会社を含めた各部門に廃棄物管理責任者を定め、廃棄物の種類毎の管理を徹底している。

(3) 教育・訓練
ISO14001環境マネジメントシステムにより、廃棄物の種類毎の管理について教育を実施している。

(4) 情報の公開
環境報告書及び環境方針は誰にでも公開し、また、環境目的・目標は要求に応じ公開する。

(5) レスポンシブル・ケア活動の推進
日本レスポンシブル・ケア協議会の行動指針に基づいてレスポンシブル・ケア活動を推進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物の種類	発生量計画 (t/年) (令和5年度)	発生量実績 (t/年) (令和5年度)	発生量計画 (t/年) (令和6年度)	具体的取組み
廃油	70	156	160	—
燃え殻	15	14	20	—
ばいじん	60	52	60	—
廃酸	1	1	1	—

＜今後実施する予定の取組＞

・廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、協力会社にも必要な指導を実施する。
発生抑制・原料使用率の改善
発生抑制を考慮した製造プロセスの検討と実施

産業廃棄物の分別に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物発生部門毎に種類別に集積し、工場の所定の保管場所へ移し保管する。

＜今後実施する予定の取組＞

現在の取組みを維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

該当無し。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

該当無し。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

該当無し。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

＜実施した取組み＞

廃棄物の種類	再生利用量 計画 (t/年) (令和5年度)	再生利用量 実績 (t/年) (令和5年度)	再生利用量 計画 (t/年) (令和6年度)	具体的取組み
廃油	70	156	160	—

＜今度実施する予定の取組＞

・資源化・燃料化を推進
・再生利用ルートの開拓
・適正な構外処分の維持継続

電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	(今後実施する予定の取組) 既に電子マニフェストシステムに加入しており、現在取引のある会社全て電子マニフェストシステムで対応していただいている。
----	---

株式会社ダイセル
廃棄物管理組織図
(別図—1)

